

「女性活躍推進企業」として 株式会社栃木銀行とニッケン産業株式会社の 2社を「えるぼし認定」いたしました。



「えるぼし」

しらかね としき
栃木労働局(局長 白兼 俊貴)では、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(以下、女性活躍推進法)に基づく基準適合一般事業主として、12月6日に株式会社栃木銀行(宇都宮市、取締役頭取 黒本 淳之介氏)を「認定段階2」、12月18日にニッケン産業株式会社(足利市、代表取締役社長 値悟 太郎(松島 晃)氏)を「認定段階3」にそれぞれ認定し、1月24日に認定通知書交付式を行いました。両社は女性の活躍推進に関する状況等が優良な企業として、「えるぼし認定マーク」を使用することができることとなります。



ニッケン産業(株)
管理部長
信長 太郎(有賀 一寿)氏

ニッケン産業(株)
管理チーム
福雪 花子(穴原 詠子)氏

ニッケン産業(株)
代表取締役社長
値悟 太郎(松島 晃)氏

栃木労働局長
白兼 俊貴

(株)栃木銀行
取締役頭取
黒本 淳之介氏

(株)栃木銀行
執行役員人事部長
高桑 幸男氏

(株)栃木銀行
人事部人材教育室
室長
齋藤 裕紀氏

(株)栃木銀行
人事部人材教育室
副調査役
星野 清人氏